奈良県大学等発スタートアップ支援事業委託業務公募型プロポーザル
質問に対する回答

No.	質問内容	回答	更新日
1	様式3「業務受注実績」で「受注実績の証拠として契約書の写しなど証拠書類を添付すること」とあるが、守秘義務の観点から契約書の添付は控えたいと考えている。 公開情報等があれば提示する予定であるが、提示可能なものがない案件については項目の記載のみで問題ないか。	様式3に記載された業務受託実績については、その業務に関する証拠書類の添付が必須である。 よって、様式3には証拠書類の添付が可能な業務受託実績のみを記載されたい。	4月18日
2	仕様書P3「（参考）奈良県大学等発スタートアップ支援補助金」の「補助件数」について、見積工数に応じて採択数を例えば各３社と限定しても問題ないか。	当事業は、採択数を各５者選定し、伴走支援を行うことを前提とした業務である。 そのため、「見積工数に応じて採択数を例えば各３社と限定する」提案は不可である。	4月18日
3	仕様書P3「（参考）奈良県大学等発スタートアップ支援補助金」の「対象者」について、「共同研究等に該当する事業を実施する者」は奈良県以外の者でも問題ないか。	「共同研究等に該当する事業を実施する者」は奈良県以外の者でも問題ない。	4月18日